

令和6年10月22日

文部科学大臣

あべ俊子 殿

第74回国立大学工学部長会議・総会

当番校

山形大学工学部長 黒田 充 紀



要 望 書

この要望書は、令和6年5月23日から24日に開催された第74回国立大学工学部長会議・総会において、採択・決議されたものです。

要望事項として総会に提出されたものは、「多様な人材確保の仕組み作りについて」及び「収容定員による定員管理の問題点及び学部定員管理の緩和措置について」の2項目であります。

これらは、工学系大学が直面する重要かつ切実な問題であり、現段階で国として検討している事項があればご教示いただくとともに、今後の検討課題として要望する次第です。

多様な人材確保の仕組み作りについて

令和5年度大学入学者選抜実施要項（令和4年6月3日付け4文科高第302号）において、多様な背景を持った者を対象とする選抜が追加された。理工系分野においては、入学者の多様性を確保する観点から入学試験における女子枠が対象として例示されている。そのため、各大学においては、入学者の選抜における女子枠の設置等、多様な人材を確保するための対応に工夫を凝らしている。

また、令和5年4月27日の教育未来創造会議第二次提言においては、2033年までに留学生の受入数40万人を目指している。各大学では、英語による授業を行うなど教育プログラムの改革を積極的に取り入れ留学生の受け入れを行っている。

しかしながら、文部科学省の留学生受け入れ増の政策と経済産業省の外為法による留学生の入口管理等の政策に現場で不整合が生じており、留学生の受入に4か月を要した大学や、グループA国以外からの留学生の学修内容について、公知化されていないものの提供について制限される等の問題も見受けられ、その対応のため混乱を来たしている。

については、外国人留学生の受け入れと教育について、安全保障輸出管理上の手続きを適正かつ円滑にできるよう体制づくりとガイドラインの作成をお願いしたい。

収容定員による定員管理の問題点及び学部定員管理の緩和措置について

令和4年9月30日付4文科高第927号「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示の公布について(通知)」の通知により設置等に係る認可の申請のための審査基準が、「収容定員超過・充足率」とすることが定められた。

また、令和4年5月10日の教育未来創造会議において、基盤的経費の配分や設置認可申請等における厳格な入学定員管理の見直しを図り、これまでの単線型の教育からより柔軟に学修者の志向に応じた学びへと転換することが求められたことにより、令和5年2月3日付けで高等教育局長から「令和5年度以降の国立大学の学部における定員超過の抑制について」の通知が発出された。

これにより、文部科学省が定める設置手続きの審査基準である学生定員管理において、これまでの平均入学定員超過率(4年または6年平均)から収容定員超過・充足率(年度毎5月1日時点での値で評価)に変更されることとなった。そこでは、運営費交付金の国庫納付や法人評価では控除されている休学者や国費留学生等々が控除出来ないこととなっている。

このことから、定員超過を抑制する仕組みにおける、現行の入学定員(1年次)に対する入学者数及び収容定員(2年次以降)に対する在学者数への適用について、算定方法を見直し、全学年分の収容定員(編入学定員を含む。)に対する在学者数(編入学者を含む。)への適用に変更をお願いしたい。

工学系では、学位認定は、知識、技術修得等に対する達成度評価を基本とするため、他の学系に比べて留年する者が多くなる傾向があることは否めない。これに対するペナルティは、運営費交付金の国庫納付に加え、新学部や組織改編の設置審が認められないことなどがある。

このため、これまでのように適切な入学定員管理を行なっても、留年や休学を繰り返す学生がいれば、本基準を適用することとなるため、過度な入学

定員管理をしなければならない。しかしながら、在籍学生にとっては定められた期間は大学に在籍する権利があるため、留年を繰り返す学生や休学する学生を強制的に退学させることは出来ない。再入学制度を整備して対応している大学もあるが、大学教育の質保証が求められている中で、留年や休学を繰り返す学生数を管理する手段は限られている。そのため、これまでの入学定員で管理していた場合には問題が無かった編入学生や留学生の受け入れにも影響が始めている。

さらに、例えば工学のある分野を学ぶだけではなく、その他の分野も学ぶような機会を与えて、柔軟に学修者の意向による学びを提供するメジャー、マイナー制度を考える上で、この取り扱いは弊害になる。これから少子化が進んでいく上で、やはり自由な幅広い考えに基づいて、自由な教育プログラムを設計することが非常に難しくなる。

上記理由のほか、現状では修学支援が必要な学生も多数おり、修業年限より長い期間をかけて履修する学生もいるため、定員管理の緩和措置を求める。